

ITF年次報告書（2023年）

世界を動かすITF



国際運輸労連(ITF)

国際運輸労連(ITF)は世界147カ国のあらゆる交通運輸部門を組織する670組合の1,800万人の労働者を代表する、加盟組合主体の民主的な国際組織です。ITFは交通運輸労働者の権利、平等、正義のために活発に活動しています。

表紙写真:「活躍する女性」
イスラエル・C・ガルボ
(フィリピンの見習航海士)

マースクラインの船内で撮影されたこの写真の女性はライラ・ヴァーガス。地中海からスエズ運河経由でインド洋に向かう船舶の乗組員。本船が海賊リスクの高いエリアに入る前に準備をしているところです。

はじめに	4
1. 労働安全衛生	6
2. 持続可能な交通運輸	8
3. サプライチェーンにおける説明責任	10
4. 仕事の未来	12
5. 交通運輸労働者の平等	14
6. 交通運輸労働者の権利	16
組織拡大	18
2023年の主要日程	19

はじめに

2023年を迎えた今、人々は交通運輸に懸念を抱いています。通勤費の上昇、家族や友人を訪問する際の旅行の混乱、サプライチェーンの逼迫に伴う食料や生活必需品の不足など、さまざまな問題に直面しています。

交通運輸労働者は世界を動かしています。コロナ禍によって、このことが一層明確になりました。我々はコロナ禍においても、これまでと同様、国、経済、社会のために、職務を遂行してきました。

2023年を迎えた今、人々は交通運輸に懸念を抱いています。通勤費の上昇、家族や友人を訪問する際の旅行の混乱、サプライチェーンの逼迫に伴う食料や生活必需品の不足など、さまざまな問題に直面しています。一方、交通運輸職場はますます安全でなくなり、雇用の安定性は低下し、労働者の生活水準は下がり続けています。

今こそ行動を起こすべき時です。経済、保健、地政学、気候関連の危機が重なり合う中、また、2030年の持続可能な開発目標の実現まであと7年しかない中、交通運輸および交通運輸労働者に投資することが、社会、政治、経済を変える原動力となるでしょう。この投資を勝ち取り、それを公平かつ持続可能な形で利用させるためには、交通運輸労働者の力を強化することが不可欠です。2023年、ITFは組織人員を拡大し、知識を深め、我々の産業の未来を決める議論の中心に労働者を据えることで、これを実現していきます。

2023年度のITFの活動計画は、「労働安全衛生」、「持続可能な交通運輸」、「サプライチェーンにおける説明責任」、「仕事の未来」の4つのグローバルテーマに基づくとともに、「平等と権利」に関する活動に支えられています。

交通運輸労働者の安全衛生

2022年6月、ILOは「労働における基本的原則および権利」に安全で健康的な労働環境を加えるという画期的な決断をしました。本年度、ITFはすべての部会、地域、そして世界の労働組合運動と協力しながら、これらの権利をすべての労働者が享受できるよう、政府と使用者の責任を追究していきます。

持続可能な交通運輸

交通運輸労働者は気候危機の影響を大きく受ける一方、世界の炭素排出量の4分の1近くが交通運輸産業から生み出されています。COP27 で社会対話や社会的保護の重要性が認識されました。2023年は交通運輸部門のための大胆な「公正な移行」計画を打ち出し、気候変動対策の議論への労働者の参加を要求していく必要があります。

グローバル・サプライチェーンにおける企業の責任

グローバルサプライチェーンにおける企業の貪欲と搾取を追放しなければなりません。労働者はあまりにも長い間、安価なジャストインタイム輸送の代償を支払ってきました。交通運輸労組は人権デューデリジェンスの実施においても主導的な役割を果たしています。2023年、ITFは「サプライチェーン人権原則」を活用しながら、説明責任と透明性の確保された、レジリエント（強靱な）サプライチェーンの構築を目指します。

仕事の未来について声を上げる

仕事の未来は変化し続けています。データとテクノロジーの力はますます強くなっています。一方、何百万人もの「ギグ」およびプラットフォーム労働者が組織され、労働者の権利を勝ち取り、ハイテク企業と交渉するようになりました。2023年、ITFはウーバーとの合意を基に、ギグワーカーの力を強化し、誤分類の問題と闘うとともに、労働者を搾取し続ける他のプラットフォームにも闘いを挑みます。

交通運輸労働者の平等

不平等は、それが性別、年齢、国籍、民族性、宗教、障害、社会的出身、性自認、性的指向に基づくかどうかに関わらず、社会の幸福および経済成長を阻害します。交通運輸の未来には、平等な権利と機会、民主的な意思決定、全ての人を代表するリーダーが必要です。私たちは多様な労働力を基盤に発展していかなければなりません。

青年労働者は不確実な未来に直面しています。交通運輸の仕事が不安定かつ非公式なものに移行しているためです。2023年、ITFは青年労働者の安定したディーセント・ワークを求めて闘うとともに、組合の青年機関の設置を推進し、青年の力を強化し、青年の組織拡大を目指します。青年労働者が未来のリーダーとしてあらゆる意思決定プロセスに積極的に参加し、実習制度、プラットフォーム労働、技術革新、グリーン・ジョブなどの重要問題の対応に貢献するのを支援することが非常に重要です。

女性をディーセント・ワークから排除する制度的な問題への対応や男女平等の実現は、伝統的に男性支配的な交通運輸を変えるために組合に課せられた優先課題です。ITFは女性交通運輸労働者のリーダーシップを強化し、女性労働者が交通運輸の未来を積極的に築くことができるよう、女性の組織化に全力を尽くします。

交通運輸労働者の権利

交通運輸労組は、労働者の権利を否定する国際資本や政府に反撃するために、世界各地で運動しています。ITFは、労働者の権利を弱体化しようとする政府や搾取を前提としたビジネスモデルに対して、引き続き法的支援を提供し、連帯を動員し、ILO条約の批准を求める国際的な運動を展開していきます。

2023年、コロナ禍からの回復を模索する政府、企業、投資家らは、より安全で公正かつ持続可能な未来を確保する計画の中心に、交通運輸労働者とその組合を据えなければなりません。

ITF書記長

スティーブ・コットン

ITF会長

パディ・クラムリン



1. 労働安全衛生

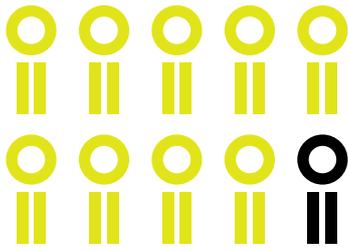
交通運輸労働者の安全

労働安全衛生(OSH)は、ILOの五つ基本的原則及び権利の一つです。ILO加盟国は、関連条約を批准しているか否かにかかわらず、この権利を尊重し、促進しなければなりません。ITFは引き続き、サプライチェーン関係者、使用者、政府に対して、また、グローバルな政策フォーラムにおいて、国際安全衛生基準を提唱していきます。

ITFは組合の安全衛生代表を通じて労働者の保護を要求するとともに、ITF加盟組合が地域および国レベルでオルグや運動を展開するのを支援しています。また、企業に対して、下請けや不安定な非標準的雇用形態で働く者を含め、すべての交通運輸労働者の生活、健康福祉を積極的に支援するよう要求しています。

2023年の計画

- 他の国際産別組織 (GUF) や国際労働組合総連合 (ITUC) と共にILOの労働安全衛生 (OSH) 条約批准促進運動を行います。
- 全地域で、特に空港を中心に、団体協約の一部として、組合の労働安全衛生代表の数を増やします。
- アフリカ7カ国およびアジア太平洋地域の優先国で、ILO第190号条約および第206号勧告の批准促進運動を実施します。
- ベストプラクティス (最良事例) の共有と訓練を通じて、航空労働者への暴力やメンタルヘルスの問題への加盟組合の対応を支援します。
- 民間航空部門におけるグリーンで持続可能かつ包括的な経済回復に関するILO技術会議で労働安全衛生勧告に合意します。
- アラブ地域で成功した港湾労働者の労働安全衛生訓練プログラムのを中南米地域に拡大します。



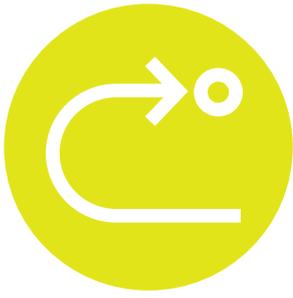
10人に9人(87%)が、交通運輸労働者を暴力やハラスメントから守る政策を政府が実施することを支持しています。

2022年のITFのアンケート調査より

- SEAアライアンス、Ulula、タイ組合と共同で、漁船内の苦情処理制度に関するパイロットプロジェクトを実施します。
- 若年公共交通労働者のメンタルヘルスに関する調査報告書の勧告を加盟組合が団体交渉や運動、ロビー活動で活用するのを支援します。
- エジプトプロジェクトの成果を基に、気候変動や労働安全衛生の問題について運動を行う加盟組合の能力を強化します。
- 「セーフレート」グローバルキャンペーンの第二弾を開始し、サプライチェーン全体で公正かつ安全な賃金・労働条件を勝ち取るために、世界中の交通運輸労組を支援します。
- 安全かつ平等な仕事の世界を確保するために必要不可欠な問題に関するロビー活動や交渉を支援するための、女性活動家や組合を対象とした、交通運輸に焦点を当てたITFのILO第190号条約ツールキットを発表しました
- ITFとETFの共同キャンペーン「底辺への競争を阻止する」をベルギーの港湾で実施し、MedTug社がBTB-ABVVの全国協約を骨抜きにするのを阻止するとともに、賃金および安全性を確保しました。
- タイユニオン社と国際的な協約を締結するとともに、6件の安全衛生協定の締結および漁船行動規範の策定を行いました。
- 労働安全衛生関連規制を調整するための「IMO・ILO三者構成タスクフォース」が設置されました。
- 船内のインターネット接続義務化、飲料水へのアクセス改善、バランスの取れた食事の確保等、改正海上労働条約(MLC)の9つの提案を採択させました。
- 3月27日の国際鉄道労働者デーに始まり、2022年4月3日に終了する「安全で持続可能な鉄道を求める国際行動週間」を実施しました。

2022年のハイライト

- スリランカのDHLとの協議等、世界の使用者との交渉にITF衛生憲章を組み入れるとともに、「衛生権は人権：活動家のためのツールキット」を発表しました。
- 公共交通における衛生権について、労働者の体験談に基づいた調査結果を発表しました。
- ILO第190号条約を新たに12カ国が批准し、批准国の数は22カ国となりました。



2. 持続可能な交通運輸

持続可能な交通運輸

気候変動問題に取り組み、持続可能な交通運輸を実現するには多くの課題があります。投資に裏打ちされた、産業、国、地域レベルでの計画が必要とされており、ITFは全交通運輸部門における「公正な移行」の計画を求めています。2023年は、気候変動ファイナンスの活動を基盤としながら、新たな現実直面する交通運輸労働者を守るために必要な行動を求める運動を展開します。

2023年の計画

- COP28を含む気候変動問題の交渉で持続可能な交通運輸や「公正な移行」、気候ファイナンスに関する具体的なコミットメントを勝ち取ります。
- 道路貨物輸送と女性交通運輸労働者に関する持続可能な交通運輸政策・活動計画を策定します。
- ターゲットとする国および空港で「公正な移行」委員会を設立するとともに、グローバルレベルで持続可能な航空のための雇用計画を策定します。
- ターゲットとする都市の公共交通の電化を目指す公正な移行計画を実施するとともに、C40（世界大都市気候先導グループ）と共に市長との円卓会議を開催します。
- 「持続可能な公共交通のための投資、財源、運賃に関

するタスクフォース」や「公共交通こそ未来」運動とあわせて、主要都市および世界各地で公共交通への再投資とモーダルシフトを求めるロビー活動を実施します。

- 「公正な移行海事タスクフォース」行動計画を実施し、各国における三者構成の技術協議会に重点を置きます。
- 航空および公共交通の公正な移行に焦点を当てたオルグモデルを開発します。
- 「安全で持続可能な鉄道キャンペーン」に基づき、ターゲットとするASEAN諸国で組織拡大を目指します。
- 鉄道部門におけるディーセントで持続可能な労働の将来に関する地域技術会合について、ILOと協力します。
- アフリカのエネルギー・経済移行報告書を基に、気候変動および公正な移行に関する加盟組合の関与を促進します。
- 観光部門の政策立案やキャンペーン強化の基盤として、ターゲット地域の観光部門の組織拡大を目指します。



80%の人々が持続可能な交通運輸
に対する政府の投資の増加を求め
ています。

2022年のITFのアンケート調査より

2022年のハイライト

- COP27で持続可能な交通運輸のビジョンを提示し、議長国の主要な交通運輸イニシアチブにおいて、強固な労働基準と「公正な移行」に対するコミットメントを取り付けました。
- C40や「公共交通こそ未来」運動を通じて組合と市長の連携を構築し、インドネシアのジャカルタ市長と直接対話を実施しました。
- 途上国の7都市のITF加盟組合や非公式労働者組織とともに、「都市交通における公正な移行」報告書を発表しました。
- チリの団体協約に公正な移行条項を盛り込ませることに成功しました。
- G20に向けたL20声明で、公共交通への投資に関する文言を確保しました。
- ITF持続可能な航空政策を立ち上げ、各国における「公正な移行委員会」の導入を要求しました。
- 第41回ICAO総会で、社会の持続可能性と公正な移行に関する文言を盛り込ませました。
- (COP26でITF、ICS、国連グローバル・コンパクト、ILO、IMOが立ち上げた)「公正な移行海事タスクフォース」がスキル調査報告書と行動計画を発表しました。
- 公正な移行に関するオルグについての青年労働者対象のデジタル研修を完了しました。
- ITFの要求がSuM4All（万人のための持続可能なモビリティ）の報告書「気候変動対策と持続可能な開発のための公共交通の活用」に盛り込まれました。



3. サプライチェーンにおける説明責任

グローバル・サプライチェーン における企業の責任

企業がしばしば搾取的な契約（下請け）の連鎖を通じて、人や物をより安く移動させる方法を追及してきた結果、交通運輸産業全体の労働基準が切り下げられてきました。サプライチェーン全体で交通運輸労働者の力を強化し、政府や企業に適正な労働基準への責任を持たせることこそがサプライチェーンの安定につながります。国際法、規制、国内や地域の法令、産業別労働協約で規定されているルールを書き換える必要があります。交通運輸労組はこれらの基準を設定、チェック、実施する上で重要な役割を担っています。

2023年の計画

- 便宜置籍船(FOC)キャンペーン75周年を記念し、地中海に寄港するFOC船に関する活動、マニラでの教育イベント、FOC・POCの査察、内航の雇用の維持・確保等、さまざまな活動を実施します。
- 食品、飲料、小売を中心に、サプライチェーン人権原則に関する多国籍企業との協約を拡充します。
- 「責任ある企業行動のためのOECDデューデリジエンス・ガイダンス」や企業の持続可能性デューデリジエンスに関するEU指令、サプライチェーンの透明性・デューデリジエンスに関する国内法を活用し、サプライチェーンの関係者の責任を追及します。
- 倉庫業に焦点を当てながら、グローバルサプライチェーンにおける運輸労働者の権利侵害事例を明るみにします。
- 内陸水運のILO最低基準の設定を目指す運動を実施します。
- 港湾労働者の地域ネットワークや労働安全衛生運動を土台に、ターゲットとするグローバル・ネットワーク・ターミナル・オペレーター（GNT）との地域枠組協約締結を目指します。
- 国際公務労連（PSI）と連携しながら、公共交通における責任ある公共契約に関する見解を打ち出します。
- ICAOグランドハンドリングタスクフォースの活動の一環と



81%の人々がサプライチェーンにおける環境および労働に関する権利侵害に対する企業の責任を問う法律を支持しています。

2022年のITFのアンケート調査より

して、規制緩和と下請けが航空サプライチェーンに及ぼす影響に対応するためのグローバル政策を立案します。

- エチオピア航空の下請け労働者や中南米およびアジア太平洋地域のハブ空港の労働者の組織拡大を目的とする研修を実施します。
- 労働者資本委員会 (CWC) や的を絞った運動を通じて、投資家や株主に対する影響力・圧力を強化します。
- ITFの全部会・地域で研修・ワークショップを実施し、「サプライチェーンにおける説明責任」戦略に対する加盟組織の理解と関与を深めます。

2022年のハイライト

- 2022年12月22日、ITFインスペクターが8,534隻の船舶を査察し、32,965,543 米ドルの未払賃金を回収しました。
- 「サプライチェーン人権原則」を活用し、サプライチェーンの輸送労働者の基準について、関係者にアプローチしました。

- UNIグローバルユニオンとともに、ドイツポストDHLプロトコルを改定、強化しました。三者は初めて合同活動計画に合意し、結社の自由および団体交渉権が認められました。
- 船員が詐欺に合わずに適切な雇用契約を締結できるよう、信頼できる配乗代理店を見つけるためのアドバイスを提供するITF「ShipBeSure」ウェブサイトを開設しました。
- マースク社の投資家の人権デューデリジェンスに対する意識を高めるために、株主戦略を策定しました。
- いくつかの国において、デューデリジェンス協約やサプライチェーン（セーフレート）関連法規を活用しながら、サプライチェーンにおける人権侵害を是正するとともに、路面運輸産業の労働者の力を強化しました。



4. 仕事の未来

仕事の未来について声を上げる

公共交通労働者は今、急速に発展するテクノロジーの導入に伴う大きな変化に直面しています。技術は仕事のやり方、監督方法、体制を変革させる可能性を秘めています。技術の台頭や新たな就労形態に規制や労働基準が追いつくよう、交通運輸労働者とその組合を意思決定の中心に据える必要があります。労働者主導の移行は、底辺への競争を食い止め、新しい仕事の世界の基準を引き上げ、デジタル化を労働者の生活向上につなげるための唯一の方法です。

2023年度の予測

- メキシコとブラジルを中心に、ウーバーとの覚書締結を目指す加盟組合の取り組みを支援します。
- 都市交通、鉄道港湾におけるテクノロジー利用に関する労使協約を模索します。
- 鉄道および都市交通の研修を補完する、オルガナイザーのための「仕事の未来」オンラインツールキットの活用を展開します。

- 航空エコシステムにおけるドローンの活用拡大に対する組合主導の方針を策定します。
- 特定の空港で、テクノロジーの影響をオルグのツールとすることにより、航空部門の組織拡大を目指します。
- 倉庫労働者のために、「テクノロジーにおけるディーセント・ワーク憲章」を策定したり、団体協約に盛り込ませるテクノロジー関連の文案を作成したりします。
- 加盟組合の運動を支援し、EU の「プラットフォームワーク指令」を目指す運動を実施します。
- プラットフォームエコノミーの労働者や加盟組合と共に、戦略的な訴訟を推進します。
- プラットフォーム・エコノミーのディーセント・ワークに関する ILO 条約を求める運動を継続します。

2022年のハイライト

- コロンビアとモロッコのトランスデブの未組織労働者を組織化し、一連の交渉原則を確立しました。また、トランス



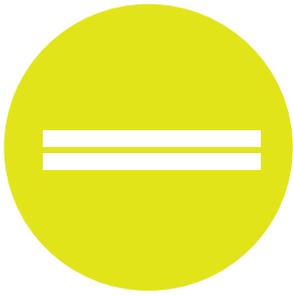
64%

64%の人々がプラットフォーム労働者が安全な条件で働く権利を支持しています。

2022年のITFのアンケート調査より

- デブ労組ネットワークの成長により、テクノロジーとディーセントワークに関するトランスデブとの協約締結に向けて大きく前進しました。
- 世界中のウーバー運転手・配達員のディーセント・ワークを引き続き支持する覚書をウーバーと締結しました。
 - オーストラリアとベルギーで、ウーバーとの次の二つの国内協約が締結されました。

- TWU-ウーバー覚書締結：賃金・労働条件に関する業界全体の基準を設定する独立機関の設置、ディアクティベーション（アプリの利用停止）に対する不服申し立ての仕組みの構築を支援します。
- BTB-ウーバー覚書締結：労働者をA代表する仕組みの構築、労働条件改善の課題、労働者の不服申し立て手続きが盛り込まれました。



5. 交通運輸労働者の平等

変化する仕事の世界において、労働者はますます搾取されやすくなっています。富の二極化は依然として進んでおり、富める者はより富み、貧しい者はより貧しくなっています。ITFは機会均等、インクルーシブで民主的な意思決定、代表性の確保されたリーダーシップを提唱しています。職場における人種差別、固定観念、神話、差別、偏見に立ち向かい、不正を明るみにし、責任ある者に法の裁きを求めます。

2023年の計画

- フィリピン、コロンビア、ネパールの都市交通労組の公式化の交渉を支援します。
- メキシコシティとボゴタの公共交通に従事する女性労働者のために「公正な都市」を実現する組合を支援します。
- イギリス、コスタリカ、インドの港湾労組を中心に、「傍観者にならない」研修を実施します。
- 56カ国の女性鉄道労働者4,600人が回答した世界の女性鉄道労働者調査を基に、鉄道における男女平等を推進するための行動計画を策定します。また、その行動計画を試行する作業部会を設置します。
- ITF加盟鉄道労組が障害者の活動家、年金受給者団体、その他の通勤者グループと協力しながら、鉄道の人員削減や切符売り場の閉鎖と闘い、すべての人に利用しやすい鉄道を確保するのを支援します。

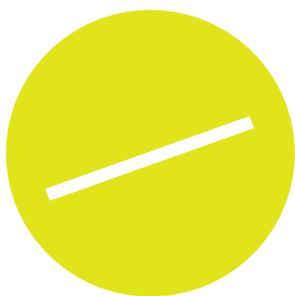
2022年のハイライト

- 報告書「西・中央アフリカの女性交通運輸労働者へのコロナ禍の影響」を発表しました。この報告書には4つの緊急提言が盛り込まれています。
- 労働組合のための案内書「国際金融機関の労働・ジェンダー関連の保護措置の枠組み」を発表しました。この案内書は、開発銀行が労働者の権利を保護し、女性交通運輸労働者の地位を向上させるための原則を提示しています。
- 地元企業や多国籍企業における労使合同委員会の設置を通じた外国人労働者の保護に関する新協定をカタール労働省と締結しました。
- ニュージーランド鉄道海事交通運輸労組（RMTU）は、青年労働者の参加促進を求めるITFの第20号世界大会決議に基づき、全支部の執行委員会に青年代表を参加させることを決定しました。
- 民間航空業界で働く女性の経験を共有するために、民間航空の女性ネットワークを設立しました。



77%の人々が経済的不平等の緩和のために交通 運輸が重要であると考えています。

2022年のITFのアンケート調査より



6. 交通運輸労働者の権利

職場は、権利と民主主義を求める闘いの最前線です。労働基本権に対する攻撃や、規制緩和、非正規化、新たな雇用形態等の脅威により、労働者の命と生活が危険にさらされています。団体交渉と組合に加入する権利が、あまりにも多くの国でないがしろにされています。スト権は国際法に明記されています。労働者は労働から撤退する権利を与えられなければなりません。ITFは交通運輸労働者の権利のために立ち上がり、スト権を擁護し、適正な賃金と社会的保護を確保する運動を展開しています。

2023年の計画

- 他の国際産別組織（GUF）と共に、「国連ビジネスと人権に関する条約」を拡充する運動を行います。
- ILOでビジネスと人権のグローバルスタンダードを求める運動を行います。
- ケニアの航空管制官の団結権の行使を支援します。
- 合同交渉グループ（JNG）とのIBF協約交渉で契約条項や賃金の見直しを行い、新IBF協約を締結します。

2022年のハイライト

- 「民間航空業界のコロナ禍の対応」報告書において、組織労働者や組合の権利を攻撃した使用者の傾向や、労使対話の最良事例を共有しました。
- 非船員業務条項をめぐるロッテルダム裁判で勝利し、団体協約を尊重することの重要性を強調する判決を勝ち取りました。
- 交通運輸労働者を保護し、サプライチェーンを維持するために、機関間の合同行動グループを通じてコロナ禍や将来のパンデミックに対応する運動を実施しました。



3人に2人が交通運輸労働者のスト権を保護する法律を支持しています。

2022年のITFのアンケート調査より

組織拡大

153カ国 の **735の加盟組合** が **世界の**
交通運輸労働者1,800万人 を組織し、
680万人をITFに登録しています
(昨年より40万人増加)。



中南米カリブ海地域はブラジルのCONTTMAFとその傘下の連合および単組が復帰し(10万人を獲得)、海事関連部会では最大の増加幅となりました。



アフリカの17組合を含む32組合の新規加盟を勝ち取りました。



アラブ地域は188,000人から500,000人強に増加し、年間で最大の伸びとなりました。



アジア太平洋地域はITF登録人員が最大の地域となり、126年ぶりに欧州を2万人上回りました(204万人)。

コロナ禍で失われた加盟人員の大半を取り戻しました。

2023年の主要日程

- 2月 アラブ地域総会 - オラン (アルジェリア)
- 3月 路面運輸総会、鉄道総会、都市交通総会 - ヨハネスブルグ (南アフリカ)
- 4月 観光総会、執行委員会および関連会議 - アンティグア (アンティグア・バブーダ)
- 8月 中南米カリブ海地域総会 - カンクン (メキシコ)
- 9月 女性総会 - ダカール (セネガル)
- 10月 青年総会、執行委員会および関連会議 - ムンバイ (インド)
- 12月 港湾総会、船員総会 - サンチアゴ (チリ)

WWW.ITFGLOBAL.ORG

世界を動かす
交通労働者



国際運輸労連

49-60 Borough Road
London SE11DR
+44 (0)20 7403 2733